

山 下 專 門 委 員  
提 出 資 料

民間資金等活用事業推進委員会第4回総合部会

平成16年2月24日

## &lt; P F I 推進法見直しに関連したコメント - P F I の更なる活性化のために &gt;

専門委員 山下 公輔

## 【基本】

P F I は、民間活力の導入により、“お買い得な”(=より良い/より経済的な)公共サービスの提供を実現し、行財政の効率化を目指す政策である。

V F M = (ライフサイクルで)お買い得

## 【P F I の活性化に必須の認識】

- ・ P F I 導入により、行政・財政両面での効果 ( V F M ) があがることが大前提  
財政負担の低減 ( ライフサイクルで )  
繰り延べではない  
リスク移転の成果としての行政の簡素化実現
- ・ P F I = 公共サービス分野にマーケット ( 民間市場 ) の発想を導入  
民間が参入意欲を持てる事業スキームであること  
民間を呼び込む努力が必須  
民間の参入意欲が減退すれば P F I は定着しない  
行財政改革の効果 ( V F M ) が上がらない  
公共側によるマーケットの発想の理解  
民間ビジネスに精通したアドバイザーの効果的活用

## 【個別の課題解決に向けて】

- ・ P F I 推進の課題 = ビジネス上の課題 = 実務的課題が中心  
日本経団連、J A P I C 等民間諸団体の提言の理解  
J A P I C による実態調査報告書 ( 民間による作業の限界はあるが、現在入手可能な唯一の、生の課題理解の資料 )  
— 民間団体のボランティアに頼っていてよいのか？
- ・ 実務的な課題解決には、P F I 推進法第十七条 ( 規制緩和 ) の積極的な適用が必須  
P F I の推進は現行法制の枠内という姿勢では不可
- ・ 課題解決のための仕組みと P F I 推進委員会・推進室の役割  
不完全ながら民間側には団体による包括的な課題認識提示の手段がある  
公共側には課題認識をとりまとめる仕組みが無い  
民間は案件ベースで公共の理解 ( 或いは無理解 ) の程度を知るだけ  
課題を総括し、解決する仕組みが無い ( あっても不完全？ )  
P F I 推進委員会 / P F I 推進室の役割に対する民間側の期待